

部活動活動方針（令和7年度）

1. 学校教育目標

＜令和7年度学校教育目標＞

心豊かで、主体的に行動する生徒の育成～よりよい社会を築き、幸せに生きるために～

＜目指す生徒像＞

- ①何事にも当事者意識を持って取り組む生徒
- ②向上心を持って、学び合い、高め合う生徒
- ③自律して、最後まで粘り強くやり抜く生徒

2. 部活動の基本方針

(1)部活動の意義(ねらい)

- 学級や学年を超えて同好の生徒が自主的・自発的に集い、個人や集団として、目的や目標を持つて活動することで、人間関係の大切さや、組織を機能させることの重要さを学ぶ。
- 異なる学級や学年の生徒と協働することで、多様な関わり方を学び、粘り強く挑戦する力や自立する力を育む。
- 教育課程との連携を図りながら多様な学びや体験を充実させ、専門的な知識や技能を身につけるとともに、充実感や達成感を育み、豊かな人間性を養う。

(2)適切な運営

- 柏市「部活動のあり方に関するガイドライン」に基づき、自主性・自立性を尊重し、体罰・ハラスメントを根絶した指導を行う。
- 学校生活を基盤とした活動であるということを自覚し、向上心を持って活動に参加できるようにする。
- 礼節を重んじ、規律ある活動を行い、連帯感を培い、協調性を身につけることができるようとする。
- 勉強と部活動を両立させ、最後まで粘り強くやり抜くことを強く意識して活動できるようにする。

(3)入部に関する事項

- 入部は希望制とするが、部活動の目的・方針をふまえて積極的に参加・活動できるようにする。
- 原則として3年間同一の部で活動するものとする。
※ただし、やむを得ない場合の転退部は、現状の活動状況をもとに担任・顧問・家庭との十分な話し合いの上で判断する。

(4)活動時間及び休養日について

- 朝練習は7:10～7:55とし、8:30のチャイムの鳴り始めに、教室に入室できるように余裕をもって終了する。
- 放課後は完全下校時刻の15分前までの活動とし、完全下校時刻を守って下校する。

完全下校時刻

平日(月～金)

月	活動終了	完全下校
4月～9月	17:15	17:30
10月	16:45	17:00
11月～1月	16:15	16:30

月	活動終了	完全下校
2月	16:45	17:00
3月	17:15	17:30

土・日曜及び祝祭日

月	活動終了	完全下校
4月～10月	16:45	17:00
11月～2月	16:15	16:30
3月	16:45	17:00

長期休業(平日)活動時間

活動開始	活動終了	完全下校
8:30	15:45	16:00

○平日の練習について

- 朝練習もしくは放課後練習のどちらかとし、2時間程度の練習とする。
- 毎週月曜日は、原則部活動休養日とし朝練習・放課後練習ともに活動を停止する。
(月曜日が祝日もしくは休日の場合は、翌火曜日を部活動休養日とする。)
- 再登校については、基本的に14:00再登校とし、最終下校を16:30とする。

○休日の活動及び練習試合・公式試合の参加について

- 部活動の地域移行に伴い、原則土日の活動は行わない。(総体と、新人戦の1ヶ月前、一年生大会と春季大会などの2週間前を除く)練習時間は3時間程度とする。
- 大会等の参加に際し、選手が足りない場合は、他の部活動の部員の協力を得ることができる。その場合は、顧問同士で相談、保護者の同意を得て活動することができる。
- 校外活動時の交通手段に自転車を利用する場合は、必ずヘルメット(借用)を着用する。

○定期試験期間中の活動について

- 定期試験5日前より活動停止とする。ただし、公式な対外行事(試合)を試験前後1週間に控えている部は校長の許可ならびに保護者の承諾を得て、特別活動をすることが出来る。
- 定期試験最終日の放課後練習の活動は、原則停止とする。なお、翌週末に大会を控えている場合のみ活動することができる。

○活動中および休日、長期休業中の服装について

- 平日の活動については校内服を原則とするが、顧問が認めたTシャツを着用してもよい。ただし、始業時までに校内服(靴下も同様)に着替えることとする。
- 休日、長期休業中については顧問と相談の上、競技の特性に合った服装で登下校及び活動することを認める。ただし、だらしなくならないよう注意する。
- 防寒具(ウインドブレーカーなど)の使用は原則活動中のみとする。また休日や再登校の際には着用して登下校して構わない。

○特別練習について

・校長、保護者の許可を得て、大会の2週間前から平日5日分程度特別練習を以下の①～④の通りに実施することができる。原則、小中体連主催の大会(新人戦や総合体育大会)や選手権大会などの県大会につながる大会、またはコンクールや発表会のみにおいて、許可する。

※平日5日分程度とは……〔例〕大会2週間前の(水)～(金)及び翌週の(火)～(水)の5日間

- ①朝練習及び放課後練習の両方を実施。この場合、放課後の延長練習をすることはできない。
- ②放課後に延長練習を実施。ただし、延長練習を希望する場合は、諸活動停止時刻から45分後までに完全下校とする。この場合、原則朝練習をすることはできない。
- ③11月～1月(完全下校時刻16:30)に限り、朝練習及び放課後練習の両方を実施し、さらに放課後練習の延長をする(この期間放課後に練習時間の確保ができないため)。ただし、この場合の延長練習も、諸活動停止時刻から45分後までに完全下校とする。
- ④諸活動停止期間中に、練習を希望する場合は、帰りの会終了から1時間の放課後練習(完全下校を含む)を行うことができる。

(5)その他

- ・活動場所の清掃、整理・整頓に努めること。
- ・活動時は、必ず水筒を持参し、適宜水分補給を行う。中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。
- ・活動計画(平日及び休日の月予定)を作成し、顧問から保護者へ適宜連絡をする。
- ・放課後の練習に参加するときは、荷物をもって活動場所へ行く。活動後に教室へは戻らない。
- ・対外練習、対外試合における生徒の携帯電話は原則として持参しない。
- ・日常的に完全下校を守れない部活動に関しては、特別練習を認めない。
- ・生徒同士が旅行行事などで購入したお土産を渡すことを禁止する。
- ・部活動が教育的意義を持ち、規律あるものとするため、好ましくない状況、規律違反があった場合には、一定期間活動を停止させことがある。

3. 設置部活動及び部活動顧問一覧

部活動名	顧問	活動場所	雨天活動場所	荷物置場	集合場所
陸上	丸山・渡邊・齊藤	校庭	B棟1階廊下	校庭奥ベンチ	2-1
野球	木原・齊藤	校庭	C棟1階廊下	野球部ベンチ	3-3
バレー	篠田・岩岡	武道場	武道場	武道場	1-2
男バスケ	盛・鶴田・倉持	体育館	体育館	体育館	3-1
女バスケ					
男テニス	鈴木・上館・野上	テニスコート	B棟3階廊下	テニスコート	2-2
女テニス			B棟2階廊下		
卓球	金森・三浦・磯崎	体育館	体育館	体育館	2-3
吹奏楽	内村・長谷川	音楽室	音楽室	音楽室	音楽室
カルチャー	山崎・角田・白岩	美術室	美術室	美術室	美術室
駅伝	齊藤・渡邊 丸山・倉持	校庭	第一理科室前	第一理科室前	(2-1)

4. 各部の現在の部員数(R7.5.12 現在)

部活名	1年生	2年生	3年生
陸上競技部	19	3	11
野球部	7	3	3
男子バスケットボール部	5	6	8
女子バスケットボール部	15	4	5
男子ソフトテニス部	11	4	5
女子ソフトテニス部	3	7	4

部活名	1年生	2年生	3年生
卓球部	21	15	14
吹奏楽部	7	1	4
女子バレーボール部	10	9	3
カルチャー部	5	8	13
特設駅伝部			